

蒙談



第 37 号

蒙 談 会 発 行

氷上山興隆寺本尊釈迦如来像の作者が判明！

柴 田 眼 治



右 中興堂（釈迦堂）釈尊像安置
中央 北辰妙見社
左 大内義隆施入和韓折衷梵鐘々楼

山口市大内御堀字氷上^{みほり ひかみ}の興隆寺は大内氏の総氏寺として繁栄した。本尊は釈迦如来である。従来、この木造坐像は、その彫刻様式から南北朝時代の作とされてきた。ところが、平成十二年二月二十七日に国立奈良博物館、奈良教育大学と山口県立美術館の専門官が共同調査した結果、釈迦像施入者は大内義興、作者は京仏師院慶らであることが判明した。特筆すべきは像胎内をファイバースコープによって観察したところ、後頭部内面に墨書された多数の銘文が発見された。内視鏡での撮影フィルムを研究調査チームが解読した結果、次の様な新事実が分かったのである。以下、興隆寺住職市原修俊師のご許可を頂き、公開資料を紹介する。



氷上山興隆寺 本尊釈迦如来像安置 中興堂：釈迦堂

江戸時代、氷上山を再興した中興の祖 行海上人の像を安置したところから中興堂という。

調査報告書

『所見』

山口市大内御堀の興隆寺は、戦国時代に中国地方に勢力を誇った大内氏の氏寺である。寺伝では推古天皇の時代に大内氏の始祖琳聖太子による創建と伝え、かなり古い時期から大内氏の氏寺として存在していたようである。また興隆寺のある氷上山中腹の上宮には、大内氏の氏神を祀る妙見社があり、ともに大内氏の庇護を受けて繁栄してきたが、大内氏滅亡と共に衰退した。江戸時代には、真光院と呼ばれていたが、明治九年（一八七六）興隆寺に寺号を戻している。かつて広大な伽藍があつたが、現在は、本堂のほか、釈迦堂と呼ばれる仏堂と北辰妙見社および鐘楼を残すのみである。本像は、興隆寺本尊として、室町時代に再建された本堂に安置されていたが、明治になってから本堂は龍福寺に売却、移築され、現在の龍福寺本堂（国重文指定）となっている。

本像は、現在興隆寺開山堂^{ママ}本尊として江戸時代の作の普賢・文殊を脇侍とする三尊像形式の中尊として安置される。像高114cmのいわゆる半丈六のヒノキ材寄木造、彩色、玉眼の如来形坐像である。像本体の彩色の剥落は著しく、台座は敷茄子部を欠失し、光背も周縁部を欠失するものの、像本体に後補部分はなく、当初の状態をよくとどめている。

本像は衲衣をまとい、右手施無畏印、左手与願印を



山口市大殿 龍福寺本堂
元興隆寺釈迦堂



瑞雲山龍福寺本堂を西側より望む。
(明治16年山口市大内氷上興隆寺から移築)

結び結跏趺坐する釈迦如来像で、のつぺりして、やや大振りな目鼻立ちのあくの強い面相、全体にずんぐりとして、角張った体型、うねりのある衣文といった外見上の特徴と、像の内部で体部の前後材を柄^{はぞ}でつなぐ

制作技法上の特徴は、南北朝時代から室町時代にかけて、京都の仏師の中で中心的な一派であった「院派^{いんぱ}」とよばれる系列の仏師に共通するもので、本像も院派仏師による制作と考えられる。興隆寺は、興国二年（二三四一）の放火による焼失の後、大内弘幸によって正平四年（一三四九）再建されていることが『興隆寺文書』から知られている。ゆえにこれまで、本像の制作年代も焼失から再建までの間、十四世紀半ばの作と考えられ、外見の様式的特徴からも、南北朝時代の作と考えられてきた。しかし、近年の調査により像頭部内背面材内側の墨書銘が発見され、永正元年（一五〇四）に、大内義興による造像であることが明らかになった。

銘文には大檀那として義興を中心として、寄進者の名前が連ねられている。銘文※「理藏坊」「宝浄坊」などの寺坊、「祐増」「源裔」「宥教」などの僧名は『興隆寺文書』等に散見するもので興隆寺の寺坊と僧侶である。また、銘文中に「本尊奉行」とあり、本尊

が興隆寺本尊として制作されたことを明確に裏付けている。このほか「法泉寺惣宥」とあり興隆寺以外の僧侶も名を連ねている。

また、「大仏師越後法眼宗賢」および「作者伊豆法眼院慶」の名があり、大仏師（制作全体の指揮者）と作者（実制作者）の名前がある。現在、これらの作者についての詳細は不明であるが、「院慶」という仏師の名前や作風の特徴から見ても、院派系の仏師であることは間違いない。大内氏が京都の文化を積極的に取り入れたことは周知の通りであり、本像もまた、大内氏の氏寺である興隆寺の本尊制作のために京都から仏師を招いて制作されたものであると考えられる。

興隆寺本堂は、明応三年（一四九四）二月一日火災によって堂宇は灰燼に帰したといい、これを義興が再興し大永元年（一五二一）に本堂供養を行っている。本像の制作年代はこの時期におさまる。このように、本像の制作年代が、外見から考えられてきた制作年代よりも一世紀以上も下がるという事実は、室町時代の

山口・興隆寺 木造釈迦如来坐像（永正元年銘） 頭部内背面墨書銘

道恩

□阿弥陀 淨榮

妙阿弥陀 妙音

順藝（？）

院法法眼

妙巖

杵長菊平因

同中努法光

作者伊豆法眼院慶

大仏師越後法眼宗賢

虎山壽金

道榮 善裕

大檀那大内左京大夫多々良朝臣義興

東光阿闍利

祐明 淨玉

妙閑

道忍

本尊奉行

理藏坊源裔源承※源亮

寶淨坊宥教宥惠宥儀

正法

妙賢

傳授院源増東琳院有正

永正元年 甲子 六月廿五日

※1承||兼

院派系仏師の作風が著しく固定化して、時代様式の変化に乏しいものになっていたことを示している。

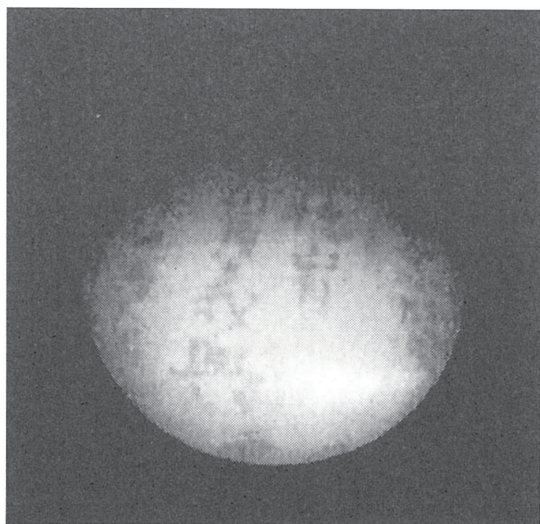
以上のように本像は、従来考えられていた制作年代よりも下がる時代のものであることが判明したが、頭部内の墨書銘発見によって、歴史史料的に重要な作例であり、その制作年、制作者、願主が明確にわかると



作者 伊豆大佛師と読める
(ファイバースコープによる内視鏡フィルム)

いう点で、室町時代仏教彫刻の基準作例として、歴史上、美術史上、その文化財的な価値は従来以上に重要性が高まったといえよう。

今後は、大内文化の重要な文化遺産として、その保護と活用が期待されるものである。



義興の文字

調 書

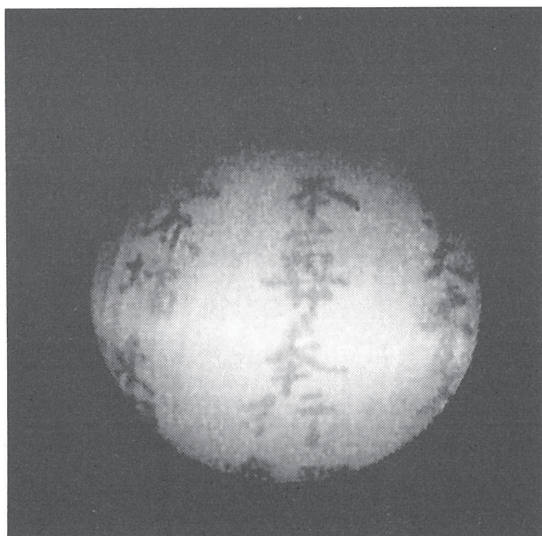
1 種別 有形文化財（彫刻）

2 指定年月日 昭和51年12月21日

（山口市指定有形文化財）

3 名称及び員数 木造釈迦如来坐像 1 軀

4 所在の場所 山口県山口市大内御堀431番地



本尊奉行の文字

5 所有者

山口県山口市大内御堀431番地

興隆寺

宗教法人 興隆寺

6 形状

△本体▽

螺旋彫出。旋毛形（左旋）。髪際で23粒。地髪4、5段。肉髻7、8段。肉髻珠球状。珠漆地に漆箔。木製嵌入。頭髮は白緑で、髪際に緑青線をひく。白毫、水晶製嵌入。玉眼は、瞳は墨で朱でくり、目頭目尻に群青をさす。鼻孔・耳孔をうがつ。肉身は、錆地黒漆塗り、白下地（淡紅色、丹か？）金泥塗り。眉・口髭・顎髭は、墨線に緑青の線を沿わせる。口唇、朱。耳朵紐状貫通。三道をあらわす。

着衣は、大衣、裙をまとう。大衣を左肩からかけ、右肩にかかり、末端を再び左肩へかけ、折り返し部で左肩をひろく覆う。左腹部に大衣のたるみをつあらわす。覆肩衣を右肩からかけ、右腹部で大衣にたくし込む。裙は腹部にのせる。

左手垂下して掌を上に向け五指をのばし、第三・四指をわずかに曲げる。右手は屈臂して掌を前に向け五指をのばし、第三・四指をわずかに曲げる。

右足を上にして結跏趺坐する。

△台座▽

蓮華座。蓮肉は、正円形。蓮実をあらわさず、縁をとる。蕊刻まず。蓮弁は一二方六段魚鱗葺き。三顆如意宝珠をつける。葉脈を刻む（太七条、その間に各三条細脈をはさむ）。基部に萼を刻む。

受座は見付の上下に紐二条をとり、中央に菊座をおいた銅製飾りを釘打ち。反花は十六方複弁、間弁付き。蛤座は菊座を中心におく銅板切抜きの飾りを各打ち付け（全、欠失）上・中框は、上部の縁を紐・連珠帯・紐とし、見付は左右両端に方形の文様帯をつくり、中央は格狭間形を切り、内側から銅板を貼り付け、やはり銅板を切抜いた菊座を中心とする飾りを釘打ちする（ただし、中框の正面から右へ第一・二区を除き、他は欠失）。上・中框の反花は各方九弁複弁、間弁付き

で、連珠文帯を沿わせる。下框は見付に格狭間形をあらわし、その内部に盲連子を彫出。下框の反花は各方七弁複弁、間弁つき、

△光背▽

頭光・身光・光脚からなる二重円光。

頭光部。蓮肉は蓮実をあらわさず、蕊をあらわす。

蓮弁は八方複弁で、各弁の外形は雲形をなす。頭身光とも内区圈帯は紐二条、外区圈帯は内側から紐・輻状帯、紐・列弁。身光内区は文様なし。鍍地黒漆塗彩色（白緑・後補）。

光脚は、五弁間弁および蕊がつく。内・中三弁彩色。外二弁漆箔。中央一弁をのぞき、縁に萼形を彫出。光脚の下部に別の区画をもうける。

7 品質・構造

△本体▽

檜材。寄木造、彩色、玉眼。

頭体別材で差し首とする。頭部は、両耳後にて前後二材矧ぎ。前面材（木心は左斜め後方に外す）の首柄

は方形。背面材は半円形。体部は前後材を棒状の別材で結着する。前面に、一材背面に一材で、前方中央に像心束を落とすが、地付部に一材を釘打ちで短ぎ足す。その中間両肩上、各別材。さらに襟首部に一材をはさむ。腹部中央に内側より三材の薄板を当てる（削りすぎの修正か。穴も見える。）左体側部は、前後三材短ぎ。右体側部は、前後四材短ぎ。両脚部は前後二材で、その後方材の左右両端の地付部に、各一材を短ぎ足す。裳先一材製。左手前膊の半ばより先の袖部に一材を短ぎ、手首先を短ぐ（木釘止め）。指先は手首と共木。

△台座▽

檜材、木造、彩色。

蓮肉円形。前後四罪短。懸裳垂下部は大略一材で、蓮肉への取付部に一材を足す。蓮弁は各一材で宝珠形飾り一材。各下部左右二箇所短止め。蓮華は六重。十二枚。

受座の天板は、前後四材短ぎ。縁は八方に短ぎ寄せ、芯は八材を寄せる。反花・蛤座も同様。

上・中框は、天板・縁・反花、各別に八材から構成。下框も同前。ただし、八方の柱・格狭間の羽目板。その内側の壁板。隅足（の半分）を含む各方の壁板、各八材寄せ。

△光背▽

檜材、木造、漆箔。

左右四材短ぎ。身光のみ両端に小材を短ぎ足す。頭光・身光共に、内外の圈帯計六材、外区圈帯は計五材。光脚は、前・後大略各一材で、下方に各一材を短ぎ足す。頭・身光とも、外区は銅板を貼り付け（計八枚）、その上に台座と同様の菊座を中心とする銅製透彫飾り（頭光は三個＋半切二個、身光二個＋半切四個）を釘打ちする。

8 保存状態

表面彩色に剥落が多い。左胸下部に穴がみえる（当初は内側から当て木をしていたと思われる）。台座敷茄子部欠失。光背周辺部欠失。



木造 釈迦如来坐像全景（説明文：筆者追記 以下同）

9 法量 (cm)

△本体▽

像高	114・0	髮際高	99・5
頂ノ頸	38・2	面長	23・1
面幅	22・1	面奥	31・5
耳張	26・0		
胸奥(左)	31・3	(左)	28・1
腹奥(衣含む)	38・5		
坐奥	65・9		
膝高(左右とも)	17・5		
懸裳岳下部高(左)	44・3	(右)	45・0
懸裳岳下部幅(左右とも)	28・2		
△台座▽			
台座全高	118・5	蓮肉径	94・5
蓮肉幅	117・0	蓮肉高	82・0
受座幅	92・7	受座高	2・8
反花幅	113・0	反花高	8・1
蛤座幅	128・5	蛤座高	5・4

框上段高

7・7

框上段幅 141・2

框中段幅 161・7

框中段高 9・1

下框高(隅足除) 36・7

下框高 195・3

隅足高 14・0

△光背▽

光背高 125・2

身光巾 92・7

厚 3・2

頭光径 54・8

頭光外縁部巾 9・5

身光外縁部全巾 9・5

蓮華径 35・5 光脚高 23・0

光脚巾 91・8

10 制作年代

室町時代

永正元年(1504)



釈迦如来慈顔 白毫 玉眼

背面



正面



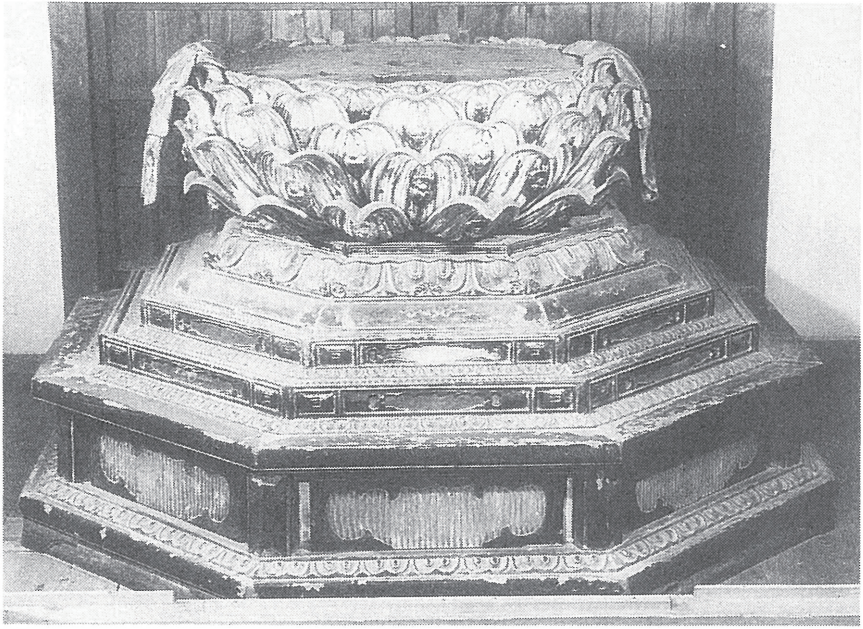
右側面



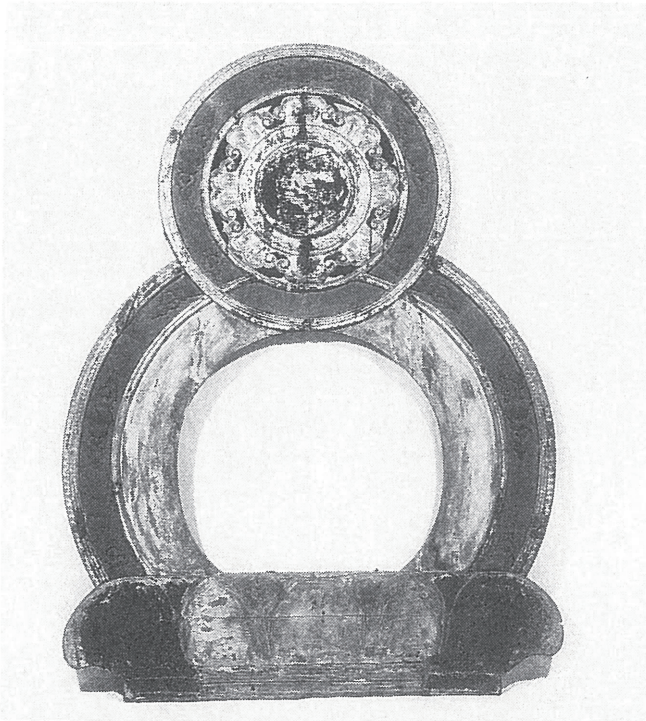
左側面



左斜めから 施無畏印（右）と願印（左）も実に優美な手指である。

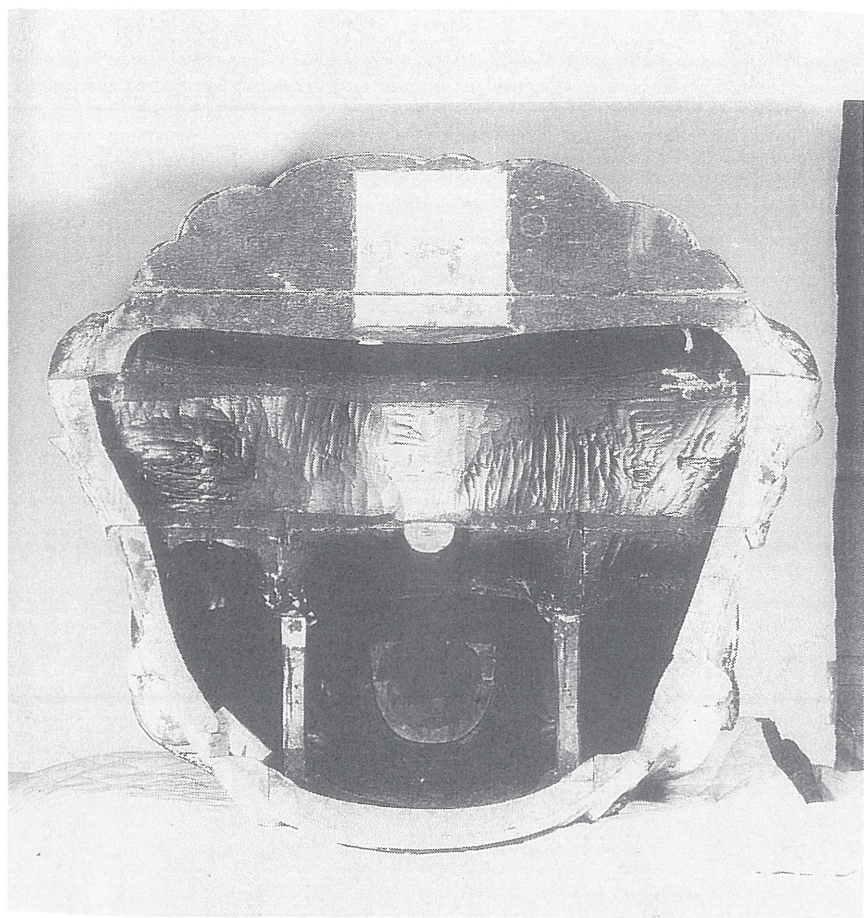


台座



光背

光背の裏には大内菱の剥落跡がある。



坐像本体底部より頭部方向を見る。
ファイバースコープは本体前面左季肋部の欠損部より
挿入観察された。撮影フィルムは多数あった。解説文
は所見と重複するので省略した。

人に仏師院慶がいる。興隆寺の釈迦像の作者と同一人物かは時代的に不明であるが、院派の人であることが今回の調査で明らかにされたことは大発見であった。

釈迦如来像施主 大内義興について

大内義興は二十九代当主政弘の嫡男として文明九年（一四七四）に生まれた。父、政弘は応仁の乱に京都へ出陣して西軍を有利に導き、天下に勇名を馳せた。又、京を荒廃させた応仁の大乱を実質的に終結へと導いた。政弘、義興、義隆三代当主の幼名は亀童丸で、大内氏の氏神の北辰妙見の仕者の亀に由来している。政弘は氷上山での「鼈亀と蛇」を北辰玄武の象徴として、その殺生を禁じている。（鼈亀…スッポンとカメ）文明十八年（一四六八）興隆寺は政弘の懇請によって後土御門天皇の御宸筆になる「氷上山」の勅額を賜わり、勅願寺となった。これも彼の応仁の乱での功績に負うところが大きかったと思われる。興隆寺は比叡山延暦寺の直轄となり、天台宗の顕密兼学の大道場へ



後土御門天皇勅額

と発展した。氷上山内には東面して北辰妙見上宮、籠所、不動水が山腹にあり、麓には南面して妙見下宮が建っていた。その南には本尊釈迦如来を安置した本堂（釈迦堂）、回廊、二層楼門、東西二塔、鐘楼、輪藏、経庫、長日護摩堂、不断如法堂、八幡社、亀の放生池、愛宕社、弁天社と池、三十番神、山王七社、牛王所、厩屋、庁屋、湯屋、仁王堂や法界門があつて、十町の参道両側には数多くの坊の覺が軒を接して林立してい

た。最盛期には僧五百余名が勤行していたと云い、「西の比叡か高野か」と云われる程、隆盛を極めた。

氏神妙見の大祭である二月会は盛大なもので、東大寺の修二会を擬したという。領民は、二月会には山内に入る事が出来て童舞や歩射を見物して大変な賑いで

あった。大内家当主は亀童丸の時期にのみ上宮参拝を許されたが、幼童は神により近い存在のためと考えられる。参籠して精進潔斎の後、妙見に供えた不動水の清水は今も湧き出ており、神にささげる御幣を立てた穴の残る大岩が籠所の石垣上に今も残って往時を偲ば



江戸時代毛利氏の頃の氷上興隆寺古伽藍配置図



中興堂の釈迦如来坐像

遠くからではよく分からないが近く
に接して仰ぐと、国宝級とみまがう
美しいお姿である。

左側面から見た釈迦像

玉眼が美しく端正なお顔立ちである。

す。不動水とは往古、北天中央の不動の北辰星が、この湧水池の松に懸つて水面に輝いた伝承によりこの名がある由である。

さて、本尊釈迦如来坐像を京仏師に作らせた永正元年（一五〇四）は当主義興が三十歳の時である。

これより三年前の明応九年三月五日に京都を追放された前將軍足利義植（義材、義尹とも）が義興を頼つて下向してきたので、歓迎して山口の神光寺（現神福寺あたり）に新邸を構えて庇護した。天下を窺う好機に気分も昂揚したこの時期に釈迦像を当時一流の京仏師らに彫造させて、総氏寺興隆寺へ施入したのだ。義興は三年後の永正四年（一五〇七）には足利義植を奉じ、大軍勢をひきいて山口を進発した。防府から海路、堺に上陸した。戦いを有利に進めながら翌五年（一五〇八）京都に入つて七月朔日、足利義植を將軍職に復位させた。その後、反撃する前將軍の足利義澄の敵方を一万五千の軍勢で撃退した。永正九年（一五一二）十二月二十五日、義興は嵯峨野西芳寺に遊び、大比叡



騎上の大内義興は大内氏歴代のうちで、もっとも典型的な戦国武将だといわれている。(山口ものがたりより転載)

して

雪に見し山は不二がね言の葉の世々の
其の名も雲の上まで

との御製を賜わった。従三位、管領代に任じられた義興は、天下を実質的に動かすこととなった。彼は山陰、九州の敵方が領国を虎視眈々と窺^{うかが}っているため、度々、帰国を願い出たが、その都度、親任の厚い後柏原天皇と足利義稯將軍にひきとめられて、在京は十一年にも及び、この間京都は義興の人望と実力により平穩であった。この間の

の雪いと白く降り積もっている有様を眺め、まことの富士の根もかばかりそとおもえて一首詠んだ。

かく許^{ばかり}とをき吾妻の

不二がねを いまぞ都の雪のあけぼの

この歌殊勝なりとして、伏見中務貞敦親王をはじめとして公卿十三人が和答した。さらに天皇のお耳に達

彼の精神的支柱は、氷上山の神仏であつたろう。戦いに明日をも知れぬ身である。自らの家臣の無事も念じて、特に「武」の神でもある北辰妙見と新調したばかりの釈迦如来に、領国の安寧を祈念したことと思われる。戦国武將は領地を守るのに字義通り正に「一所懸命」であつた。彼らは常に生死と隣合せであつて、現



山口市大内氷上山全景を上空より撮影
(釈迦堂は往古、谷あいの最北端にあった。
多数の堂塔、諸坊が林立していた。)
(大一写真工業㈱提供)

代人には想像できない神仏に対する祈願と崇敬の念が厚かった。

すなわち義興は帰国後、直ちに高嶺（今の山口市鴻峯、滝町）の聖域に伊勢神宮勧請の宮地を定めた。永正十六年（一五一九）勅許を得て伊勢内宮が落成した。翌十七年内宮の隣に外宮が完成した。豎小路の八坂祇園社も穢氣が多いとして高嶺境内地に遷宮した。吉田神主が神明の御体代を奉送し、伊勢より御師おんし高向たかむく二頭大夫光定が奉戴して来山して分霊が内外宮に鎮座した。高嶺神明しんめいと云ったが後柏原天皇から「高嶺大神宮」との勅額も賜わった。今の山口大神宮である。中世において、神宮分霊勅許のことは全国には他にないことであった。南北朝の乱から応仁の乱と続いた戦国の乱世で天下は疲弊していた。伊勢神宮も約百五十年間、式年遷宮が行えなかった。社殿は朽ち果てていたという。この時にあつて義興が自領において、新調遷宮したことは、元管領代として天下万民のために消えんとする神宮の灯を輝やかせ、次代へ引き継いだ大偉業であつたと云えよ

う。天朝の喜びは如何に大きかつたかが分かる。

さて、義興は三十歳の時、九州平定に際して氷上山興隆寺本堂、北辰妙見社を親拝して周防一の宮から五の宮まで巡拝して神馬を奉納して、戦勝祈願をしている。明応六年（一四九四）四月十六日のことである。

以後、山口では五社参りとして正月行事として続いている。義興ゆかりの社寺としては山口市八幡馬場の今八幡社殿がある。文亀三年（一五〇三）に義興が建立し、山口の町の氏神である。室町時代の特色ある神社建築として、本殿、拝殿、楼門とも明治四十年に国の重要文化財に指定された。同じく市内荒高の霊瑞山長寿寺がある。浄土宗の千体仏安置のお堂だったが大永二年（一五二二）義興が病氣の時、平癒祈願の靈験あらたかであつたため堂宇が建立された。病氣となった義興が湯田前町の温泉にまつてあつた勢至菩薩に祈つたところ完治したため、大永五年（一五二五）に真言宗温湯山竜泉寺を建立した。その後、真宗となった。市内平川地区平野にある大平山臨海院は浄土宗のお寺

で、初め義興が、時宗修業僧の感仏伝説にうたれて明応六年（一四九七）に石の阿弥陀像を本尊として時宗平安寺を建立した。後、大内の光勝寺となり江戸の臨海院を引寺したという。

以上、文武に秀でた三十代英主義興は、周防・長門・豊前・筑前・安芸・石見・山城守護として領国を父政弘の代より三ヶ国拡張し、天下の管領代として京師を暫時、平和な時代とした。その後も出雲・安芸と転戦したが、享祿元年（一五二八）十二月廿日山口で病没した（五十二歳）。吉敷郡中尾凌雲寺に葬る。法名凌雲寺殿傑叟義秀大居士。

さて、氷上山興隆寺の釈迦如来坐像を安置する本堂は大永元年（一五二一）十月一日に再建供養された。釈迦像新調施入から十七年を経過していた。

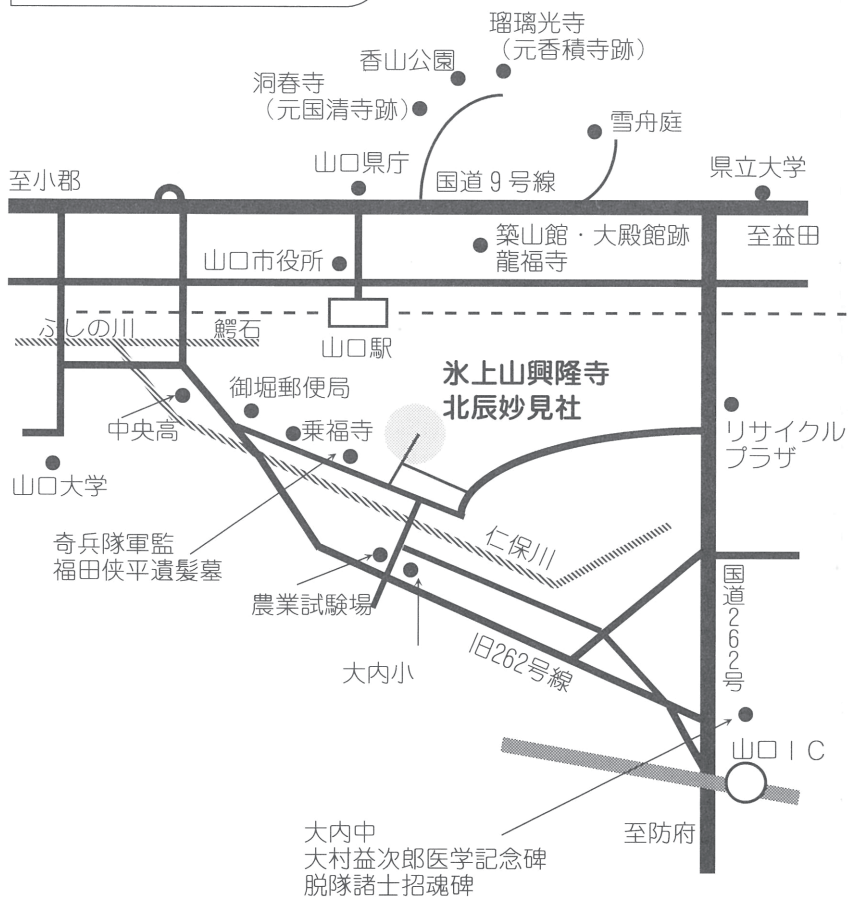
三十一代大内義隆も氷上山を篤く敬い、その後の毛利氏も当山の敬神崇仏の諸事業をおこたらなかった。

大内氏の氏神は北辰妙見であるが、その社殿は明治に現位置に移築されて中興堂すなわち釈迦堂と並立しているが、いづれも老朽化が著しく進んでいる。

大内文化の重要な遺産の損壊が危惧されたので平成十年から地元関係者を中心に氷上山興隆寺・北辰妙見社復興事業委員会（氷上自治会・氷上老人会・大内倶楽部・史談会や大内文化探訪会らの有志など）が結成されて募金活動がはじまった。平成十四年六月九日一期工事として、北辰妙見社の修復が完工した。現在は第二期工事として本尊釈迦如来を安置している中興堂の修復をめざして、関係者一同、浄財勧進に微力ながら活動している。

大内文化の貴重な遺産を守り次代へ伝えるために多くの皆様のご協力とご支援をお願い致します。

現地案内図



氷上山興隆寺・北辰妙見社の歴史

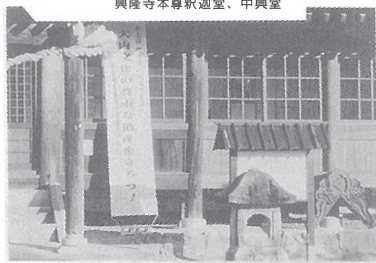
(大内文化探訪会「大内文化研究要覧」に加筆)

和 暦	西 暦	記 事
推古19	611	伝、大内始祖琳聖太子来朝、佐波郡多々良浜に上陸、撰津に上り聖徳太子に謁見し大内県と多々良姓を賜る(興隆寺縁起)
推古21	613	伝、琳聖太子が氷上山興隆寺を創建(興隆寺由来書)
天長 4	827	伝、大内茂村、下松から妙見社を勧請(金藤家古記) (注)金藤家は下松妙見社の旧神主の家
正嘉元	1257	多々良弘貞(大内20代)、興隆寺鉦鐘を施入。その銘文に「吉敷郡大内村氷上山興隆寺」とあり、初めて興隆寺の名が登場(氷上山秘奥記)
弘安 5	1282	多々良女、氏寺氷上に仁戸田村内の田地1町8反を寄進(興隆寺文書)
延慶元	1308	大内弘幸。妙見社の神託により大森銀山を発見、発掘を開始したという(銀山日記)
興国 2 (暦応 4)	1341	大内氏氏寺の興隆寺が一族の代官某によって放火炎上、寺内坊舎在家に至るまで悉く焼失。弘幸、直ちに復興を命じる(興隆寺文書)
興国 5 (康永 3)	1344	弘幸、興隆寺再建のため造営料寄進(興隆寺文書)
正平 4 (貞和 5)	1349	弘幸、興隆寺本堂を再建(興隆寺本堂供養日記)
正平 7 (文和元)	1352	弘世、父の遺志を継ぎ、仁平寺本堂供養会を盛大に行う(同寺供養日記-興隆寺文書)
正平 8 (文和 2)	1353	足利直冬、興隆寺に泊まり本寺を祈願所とす
正平 9 (文和 3)	1354	弘世、興隆寺別当に対し、妙見社恒例の神事等を先例により興行させる(興隆寺文書)
正平12 (延文 2)	1357	弘世、興隆寺条規三箇条を定める(興隆寺文書)
文中元 (応安 5)	1372	明国の使節、趙秩が山口十境詩を詠み、その一つに「氷上滌書」がある
文中 3 (応安 7)	1374	弘世、氷上妙見社上宮を再建上棟
天授 4 (永和 4)	1378	弘世、興隆寺大坊の領所として矢田令仁戸田村等の土地1町7反を寄進(興隆寺文書)

和 暦	西 暦	記 事
弘和 2 (永徳 2)	1382	義弘、氷上山二月会射手段・弓太郎の定役を問田氏とする条規を定める（興隆寺文書）
元中 3 (至徳 3)	1386	義弘、興隆寺に舞装束を寄進
元中 8 (明徳 2)	1391	義弘、氷上山事書六箇条を定める
明徳 4	1393	義弘、氷上山興隆寺本堂と塔を修理し、また舞童等の制を定める（興隆寺文書）
応永11	1404	盛見、興隆寺本堂供養会を盛大に行う（興隆寺本堂供養日記） (注)貞和 5 年（1349）弘幸が再建した本堂及び仁王堂・鐘楼・妙見社上宮・山王社等の修築完成による供養会
応永16	1409	盛見、興隆寺に輪藏を建て一切経を納める（氷上山秘奥記）
応永27	1420	盛見、長野郷内50石の地を興隆寺に寄進
文安元	1444	教弘、氷上妙見社上宮再建遷宮（興隆寺文書）
宝徳元	1449	教弘、大藏経を興隆寺に寄進
寛正 4	1463	興隆寺三重塔が建立される（興隆寺文書）
文明11	1479	政弘、興隆寺本堂再建上棟（興隆寺文書）
文明14	1482	興隆寺、法華経28巻の開版に着手、延徳 2 年（1490）完成（版本銘、山口図書館蔵）
文明17	1485	政弘、興隆寺山門として法界門を建立
文明18	1486	政弘の請により興隆寺に、後土御門天皇の「氷上山」の勅額宣旨を賜る（実隆公記その他）
長享元	1487	政弘、この勅額に裏書きし、興隆寺縁起に奥書して寺庫に納める（同勅額、興隆寺蔵） 政弘、興隆寺法界門に「氷上山」の勅額を掲げる（拾塵和歌集）
延徳 3	1491	政弘・義興父子、氷上山妙見社上宮の再建遷宮（興隆寺文書・棟札写）
明応 3	1494	興隆寺本堂、堂宇火災灰燼に帰す
明応 9	1500	義興、興隆寺大坊の別当・寺役にくくからのしきたりを守るよう命ずる。二月会以外は法界門内の女人禁制等々
文亀元	1501	義興、重代の剣を氷上山妙見社に納め九州平定を祈願（興隆寺文書）
永正元	1504	義興、興隆寺本尊釈迦如来像を施入
大永元	1521	義興、興隆寺本堂再建供養

和 暦	西 暦	記 事
大永 4	1382	義興、氷上山二月会勤仕のため武役を怠る者があるので神役武役ともに勤むよう命ずる
天文元	1532	義隆、興隆寺洪鐘を鑄造（同洪鐘の銘文）
天文 2	1533	義隆、興隆寺金鼓を鑄造施入する
天正 6	1578	氷上山二月会の大頭役を毛利輝元自ら勤める。天正 8 年にも同役を勤める
慶長19	1614	輝元、興隆寺本堂・鐘楼等を再建
元和 7	1621	輝元、氷上山上宮を再建（大内村誌）
寛永14	1637	秀就、興隆寺本堂等再建上棟、別当行海
慶安元	1648	秀就、興隆寺の舞台・楽屋等再建 氷上山妙見会の童舞を廃止し、能を興行
寛文元	1661	氷上山に大猷院殿（家光）の牌殿を建立
元禄 7	1694	氷上山中興の祖、行海和尚死去
元禄 8	1695	辨海和尚が中興（開山）堂を建立
享保 3	1718	氷上山真光院、幕府累代の位牌安置により位牌料200石を加算し、500石とする
享保20	1735	日光東照宮御真影を氷上山護摩堂に安置
寛保元	1741	氷上山に東照宮を新築遷宮
延享 2	1745	真光院本末寺領952石と幕府に上申
延享 4	1747	氷上山興隆寺式目条々を定める
文化12	1815	徳川家康200年祭により藩主斉熙、氷上山に参詣
文政 8	1825	氷上真光院無住につき、前住弟子大教房靈海に住職を命じる
天保12	1841	氷上山妙見会の能を廃止し、舞楽を行う
文久 3	1863	勅使正親町、公董、氷上山真光院に入る 三条西・東久世・壬生・四条・錦小路の五卿真光院に転居、奇兵隊士が警護
元治元	1864	真光院僧侶・寺侍・農民ら星輝隊を編成
明治 2	1869	真光院 6 坊中、安楽院・妙泉坊・常楽坊・安禅院・宝積院の 5 坊廃寺、宝乗院のみ残し置く 東照宮の社殿を山口の築山神社へ移築
明治 3	1870	真光院境内の妙見社を妙見堂に改称 真光院前の毘沙門堂・地藏堂を仁戸田薬師堂へ合併
明治 4	1871	真光院境内の日吉山王社を氷上神社と改称、菅内の日吉山王社を日吉神社と改称
明治 6	1873	真光院の廃寺・安楽院を大津郡深川に移す

和 暦	西 暦	記 事
明治 9	1876	氷上山真光院を興隆寺の寺号に復す
明治16	1883	興隆寺釈迦堂を、焼失した龍福寺に移築 (現在の龍福寺本堂、重要文化財)大永元年再建のもの
明治21	1888	興隆寺本坊跡に県立農学校が建設
昭和 6	1933	昭和 9 年までの春秋の大祭盛大に行う
昭和32	1957	興隆寺鐘樓を再建
昭和34	1959	興隆寺梵鐘が国重要文化財に指定
昭和47	1972	興隆寺跡地（山崎実氏所有畑）から大甕に入った古銭・ 渡来銭294キログラムが出土
昭和50	1975	興隆寺・妙見社の屋根修築
昭和51	1976	興隆寺木造釈迦如来坐像が山口市有形文化財に指定
昭和59	1984	59～61年度の3ヶ年で大内氏関連遺跡分布調査が行われ、 氷上山妙見社上宮跡、興隆寺跡・乗福寺跡・仁平寺跡・陶氏館跡等の発掘調査結果が発表
平成 7	1995	興隆寺大床修築
平成 8	1996	鐘樓屋根修築
平成 9	1997	中国四十九薬師霊場開創（二十六番札所）
平成10	1998	興隆寺木造扁額「氷上山」が山口県有形文化財に、また 絹本着色両界曼荼羅図が山口市有形文化財に指定
平成10	1998	氷上山興隆寺・北辰妙見社修復復興事業発足
平成11	1999	絹本着色両界曼荼羅図の修復 東行庵より分霊された奇兵隊軍監福田侠平の位牌を安置
平成12	2000	興隆寺本尊釈迦如来坐像学術調査、製作年代・作者判明
平成14	2002	北辰妙見社修復 4 月 7 日起工～ 6 月 9 日完成式



氷上山は大内氏の精神世界のシンボルゾーンとして繁栄しました。大内氏歴代の総氏神北辰妙見社と総氏寺天台宗氷上山興隆寺は現在、昔日の面影を失い、残存する諸社、堂宇の荒廃は著しく、早急に修理補修を要する状態になっていました。

この度、皆様のご協力によって、第一期事業として、氷上山北辰妙見社の修復・補修が完成（約六百三十万円）いたしました。

心よりお礼申し上げます。

引き続きまして、第二期事業として興隆寺本尊釈迦堂の修復と補に着手することを計画致しました。釈迦堂の傷みは特に激しく、猶予できない状態となっています。相当の経費を要しますことから、多くの皆様のご理解・ご支援をお願い申し上げます。

氷上山興隆寺・北辰妙見社

修復及び顕彰事業委員会

會長 田村茂照

副会長 藤村 順一郎

山田延雄

山本明治

幹事 竹重 勇二

事務局 山口市道祖町一―三二 吉田方

TEL 〇八三一九二二一七八〇六
FAX 〇八三一九二二一七八〇六

TEL 〇八三一九二七〇五九

市原



釈迦堂の損傷状況



■第二期事業計画

●興隆寺本尊釈迦堂の修復と補修

■募集目標 金千三百万円

皆様のご支援を心よりお願い致します。

なお、顕彰事業は、第三期事業として予定しております。

寄附金一口千円

趣旨にご賛同の方は増口をお願い致します。

(専用)の振込票をご利用ください。振込手数料は必要ありません。

払込 取 扱 票										通常払込引金 加入者負担	
口座番号		期 間		金 額		金 額		金 額		金 額	
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1
0	1	3	3	0	5					2	1
水上山復興事業及び顕彰委員会											
水上山諸事業寄付金として											
※本払込票をもって領収証に代えていただきます。 なお、さらに領収証の必要な方は印をおつけください。 () 領収証へ送へ											
あて先 (郵便番号) 〒						受付日 年 月 日					
宛先 (郵便番号) 〒						受付日 年 月 日					
この下り票には何もしないでください。											

払込金受領証

口座番号
0 1 3 3 3 0 5
期 間
2 1 5 6
金 額
2 1 5 6

通常払込引金
加入者負担
2 1 5 6

水上山復興事業及び
顕彰委員会
水上山諸事業寄付金として

受付日
年 月 日

受付日
年 月 日

振替用紙は興隆寺事務局にもございます。ご連絡ください。



興隆寺釈迦堂（中興堂）
周囲の排水工事始まる。

【参考・引用文献】

「山口市大内御堀氷上山興隆寺

木造釈迦如来坐像解説調書図版」

「大内氏實録」

近藤清石著・マツノ書店

「大内村誌」

河野通毅編・マツノ書店

「ふるさと山口」

山口市教育委員会・(有)嶋村印刷

「大内文化研究要覧」

大内文化探訪会

「大内文化散歩」

山本一成著・大内文化研究会

「山口十境詩考」

荒巻大拙著・(株)桜プリント社

「仏師の系譜」

佐藤昭夫著・(株)淡交社

「山口ふるさと大学研究発表第一集

―氷上山興隆寺と北辰妙見社―」

八田ひろいち著 大一写真工業(株)

「山口ものがたり」明治維新百年記念

山口信用金庫発行

「蒙談」二十九号・三十号・三十一号

蒙談会発行